

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第7期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社ドトール・日レスホールディングス
【英訳名】	DOUTOR・NICHIRE S Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 正則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区猿楽町10番11号
【電話番号】	03-5459-9178（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木高 毅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計期間	第7期 第1四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高(百万円)	26,869	28,498	107,825
経常利益(百万円)	1,841	2,675	7,653
四半期(当期)純利益(百万円)	814	1,518	3,598
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	478	1,635	4,652
純資産額(百万円)	81,861	86,537	85,380
総資産額(百万円)	104,185	109,109	105,966
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	16.91	31.50	74.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.5	79.2	80.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による金融緩和をはじめとする経済政策への期待感から、円安や株価の上昇など景気回復の兆しが見受けられ、個人消費におきましても宝飾品をはじめとした高額品を中心に持ち直しの動きが見られる半面、消費全般の基調は引き続き楽観視できない状況で推移しました。

外食業界におきましても、欧州の財政不安や円安の影響による輸入品価格の実質的な値上がりや原材料価格の上昇により、国内景気を下押しするリスクが存在することから、景気の先行きには不透明感が残りました。

このような状況のもとで、当社グループは、「外食業界におけるエクセレント・リーディングカンパニー」も地位確立を目指し、立地を厳選してグループ全体で14店舗（直営店8店舗、加盟店5店舗、海外1店舗）を新規出店しました。

既存事業においては、積極的な新メニュー開発や新規業態の立ち上げ、顧客の嗜好をあわせグループ全体で13店舗の業態変更をしたほか、業務の効率化を推進するとともに、ブランド価値の向上を目指した改装を推進するなど、事業基盤の強化に努めました。

海外店舗展開については、香港の「TMT Plaza」に「洋麺屋五右衛門」を出店し、当第1四半期連結累計期間末時点の海外店舗数は、シンガポール16店舗、台湾5店舗、中国4店舗、香港2店舗、韓国1店舗、フィリピン1店舗の合計29店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高284億98百万円（前年同期比6.1%増）、営業利益25億55百万円（前年同期比42.8%増）、経常利益26億75百万円（前年同期比45.3%増）、四半期純利益15億18百万円（前年同期比86.3%増）となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（日本レストランシステムグループ）

日本レストランシステムグループでは、「星乃珈琲店」の多店舗化をさらに推し進めました。既存店のさらなる立地の適正化を図るため、9店舗の業態変更を行い、東京港区の六本木交差点近くに新たに出店し、ブランド価値、収益性の向上に努めました。

また、牛たん焼き専門店の「仙台辺見」の業態変更や卵料理の店「卵と私」のメニュー変更なども実施しております。

なお、各ブランドにおいては、季節のおすすめメニューなど新しい商品を加え拡充させたことなども奏功し、既存店の売上高は前年同期比プラスの結果を出すことができました。

以上の結果、日本レストランシステムグループにおける売上高は79億29百万円（前年同期比7.1%増）、セグメント利益は11億80百万円（前年同期比31.5%増）となりました。

（ドトールコーヒーグループ）

ドトールコーヒーグループにおける小売事業においては、季節に合わせた魅力ある商品作りを継続するとともに、本年度より更に注力している「朝だけセット（モーニング）」、「昼のミラノサンド」、「ティータイムのケーキセット」といった時間帯別のセットメニューや新商品施策がお客様のご支持を頂くなど、既存事業の強化と美味しさの追求に努めました。また、デザイン性の高い店舗の新規出店や既存店の改装などを積極的に展開するなど、ブランド力の強化に努めたことも奏功し、既存店の売上高は前年同期比プラスの結果を出すことができました。

卸売事業においては、ドリップコーヒーやコーヒー原料などの販路および取引先の拡大により、着実に売上を伸ばすとともに、コンビニエンス・ストアを中心にチルド飲料など定番商品と新商品の継続的な投入に注力し、業容の拡大に努めました。

以上の結果、ドトールコーヒーグループにおける売上高は185億48百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益は12億73百万円（前年同期比42.3%増）となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。売上高は20億21百万円（前年同期比13.5%増）、セグメント利益は1億10百万円（前年同期比358.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、営業に伴う現預金の増加や売掛金の増加等により1,091億9百万円と前連結会計年度末と比べ31億42百万円の増加となりました。負債は、買掛金の増加等により225億72百万円と前連結会計年度末と比べ19億86百万円の増加となりました。純資産は、剰余金の増加等により865億37百万円となり前連結会計年度末と比べ11億56百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,609,761	50,609,761	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	50,609,761	50,609,761	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	50,609,761	-	1,000	-	1,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,418,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,101,500	481,015	
単元未満株式	普通株式 89,761		
発行済株式総数	50,609,761		
総株主の議決権		481,015	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株含まれております。

【自己株式等】

(平成25年2月28日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ドトール・日レス ホールディングス	東京都渋谷区猿楽 町10番11号	2,418,500		2,418,500	4.78
計		2,418,500		2,418,500	4.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,874	29,160
受取手形及び売掛金	5,565	6,657
有価証券	3,000	1,500
商品及び製品	1,493	1,576
仕掛品	91	95
原材料及び貯蔵品	1,015	1,108
繰延税金資産	690	793
その他	2,491	3,169
貸倒引当金	61	58
流動資産合計	42,160	44,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,975	17,268
機械装置及び運搬具(純額)	748	751
土地	13,768	13,943
リース資産(純額)	1,957	2,106
その他(純額)	1,317	1,002
有形固定資産合計	34,767	35,072
無形固定資産	1,406	1,317
投資その他の資産		
投資有価証券	3,533	4,786
繰延税金資産	1,246	1,163
敷金及び保証金	1 21,093	1 20,760
その他	1 1,758	1 2,006
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	27,632	28,716
固定資産合計	63,805	65,106
資産合計	105,966	109,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,366	6,318
短期借入金	2,520	2,520
未払法人税等	1,080	1,126
賞与引当金	913	507
役員賞与引当金	43	12
株主優待引当金	72	-
その他	4,961	6,308
流動負債合計	14,956	16,793
固定負債		
リース債務	704	825
退職給付引当金	1,837	1,882
資産除去債務	752	759
その他	2,336	2,310
固定負債合計	5,629	5,778
負債合計	20,585	22,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	25,858	25,858
利益剰余金	60,816	61,797
自己株式	2,784	2,785
株主資本合計	84,890	85,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50	69
繰延ヘッジ損益	331	523
為替換算調整勘定	27	55
その他の包括利益累計額合計	409	538
少数株主持分	80	128
純資産合計	85,380	86,537
負債純資産合計	105,966	109,109

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
売上高	26,869	28,498
売上原価	10,969	11,393
売上総利益	15,900	17,104
販売費及び一般管理費	14,110	14,549
営業利益	1,789	2,555
営業外収益		
受取利息	75	30
受取配当金	9	6
為替差益	-	64
不動産賃貸料	11	11
持分法による投資利益	-	0
その他	36	18
営業外収益合計	133	132
営業外費用		
支払利息	4	1
為替差損	54	-
不動産賃貸費用	7	7
持分法による投資損失	13	-
その他	1	3
営業外費用合計	81	12
経常利益	1,841	2,675
特別利益		
投資有価証券売却益	-	78
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	78
特別損失		
固定資産除却損	14	27
投資有価証券売却損	-	14
投資有価証券評価損	12	-
減損損失	99	231
特別損失合計	126	273
税金等調整前四半期純利益	1,715	2,480
法人税等	904	973
少数株主損益調整前四半期純利益	810	1,506
少数株主利益又は少数株主損失 ()	4	11
四半期純利益	814	1,518

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	810	1,506
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	322	19
繰延ヘッジ損益	21	192
為替換算調整勘定	12	82
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	332	128
四半期包括利益	478	1,635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	479	1,646
少数株主に係る四半期包括利益	1	11

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 直接控除している貸倒引当金

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
敷金及び保証金	27百万円	27百万円
投資その他の資産「その他」	52	52

2 保証債務

金融機関借入保証

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
株式会社サンブリッジ	13百万円	株式会社サンブリッジ 12百万円
株式会社トレスアルボレス	7	株式会社トレスアルボレス 6
合計	20	合計 19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	848百万円	860百万円
のれんの償却額	24	27

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	626	13.00	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	626	13.00	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社を持株会社とする当社グループは、2つの中核事業会社を基礎としたセグメントから構成されており、「日本レストランシステムグループ」、「ドトールコーヒーグループ」を主な事業セグメントとしております。

「日本レストランシステムグループ」は、主に直営店におけるレストランチェーンを経営しており、食材の仕入、製造及び販売までを事業活動としております。

「ドトールコーヒーグループ」は、主に直営店及びフランチャイズシステムによるコーヒーチェーンの経営をしており、コーヒー豆の仕入、焙煎加工、直営店舗における販売、フランチャイズ店舗への卸売りやロイヤリティ等の収入、また、コンビニエンスストア等へのコーヒー製品の販売を事業活動として展開しております。

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,401	17,686	25,087	1,781	26,869	-	26,869
セグメント間の内部 売上高又は振替高	375	94	469	591	1,061	1,061	-
計	7,776	17,780	25,557	2,373	27,930	1,061	26,869
セグメント利益又は損失 ()	897	895	1,792	24	1,816	27	1,789

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売りに関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 27百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用209百万円及びセグメント間取引消去206百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で41百万円、「ドトールコーヒーグループ」で45百万円、「その他」で12百万円であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本レストラン システムグループ	ドトールコーヒー グループ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,929	18,548	26,477	2,021	28,498	-	28,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	85	437	642	1,079	1,079	-
計	8,280	18,633	26,914	2,663	29,577	1,079	28,498
セグメント利益又は損失 ()	1,180	1,273	2,454	110	2,564	9	2,555

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に国内及び海外における外食に係る小売及び卸売に関する事業となります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 9百万円には、主として親会社の管理部門に係わる費用等である配賦不能営業費用190百万円及びセグメント間取引消去208百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「日本レストランシステムグループ」及び「ドトールコーヒーグループ」セグメントにおいて、処分を予定している事業資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失計上額は「日本レストランシステムグループ」で92百万円、「ドトールコーヒーグループ」で130百万円、「その他」で8百万円であります。

報告セグメントの変更等に関する事項

近年、当社グループの各事業会社が提供する商品、サービス内容が多岐に渡り、多角化する傾向にあります。また、グループ内資源の有効活用の観点から各事業会社間でのグループ内取引も増加傾向にあります。このような状況から、従来の商品、サービスの提供内容等で区分していた報告セグメントでの開示が当社グループの業績等の概要を適切に反映しない懸念が生じ、かつ、事業会社間での取引拡大が今後見込まれることが明確となったことを契機にセグメント情報の利用者にとって明瞭で有用な情報開示を目的に、「日本レストランシステム」「ドトールコーヒー」の2つの事業会社を基盤とする事業展開に合わせた区分である「日本レストランシステムグループ」「ドトールコーヒーグループ」に変更いたしました。

この結果、従来の「レストラン事業」を「日本レストランシステムグループ」及び「その他」に、「カフェ事業」を「ドトールコーヒーグループ」に、「卸売事業」を「ドトールコーヒーグループ」及び「その他」に区分掲記するように変更致しました。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円91銭	31円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	814	1,518
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	814	1,518
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,191	48,191

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社ドトール・日レスホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 義仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドトール・日レスホールディングスの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドトール・日レスホールディングス及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。